

令和元年度東北財務局就業体験（インターンシップ）の募集について

東北財務局では、以下のとおり就業体験（インターンシップ）を実施しますので、お知らせします。

1. 目的

東北財務局では、次世代の人材育成及び財務行政についての理解を深めていただくことを目的に、学生の方々に就業体験の機会を提供します。

2. 対象者

原則、大学（短期大学を除く。）3年生又は大学院生のうち、大学から推薦された学生とします。（3年生・大学院生以外についても、受入れは前向きに検討します。）

3. 受入人数

10名程度を予定（大学による推薦者数を勘案の上、決定いたします。）

4. 受入部署・期間

実習生の受入主管部署は、総務部経済調査課、理財部主計第一課及び管財部管財総括第一課とし、受入期間は、令和2年2月25日（火）～2月27日（木）までの3日間とします。また、実習時間は、午前9時00分から午後5時45分までです。

5. 応募方法

令和2年1月28日（火）までに、大学のインターンシップご担当者に応募願います。
なお、学生個人からの直接の応募は受け付けておりません。大学を通じてのご応募をお願いします。

<大学のインターンシップ担当者の方>

担当者の方は、東北財務局就業体験実施要領をご覧ください、参加を希望する学生から就業体験参加申込書を提出させ、取りまとめのうえ、就業体験実習生受入協議書とともに、東北財務局総務部人事課人事係に令和2年1月31日（金）頃までに提出してください。

（注）就業体験実習生受入協議書には、必ず別紙を添付してください。

<学生の方>

当局のインターンシップに興味をお持ちの方は、東北財務局就業体験実施要領をご覧ください、大学のインターンシップご担当者へご相談ください。

6. 受入学生の決定

受入れの可否について、令和2年2月7日（金）までに大学あてに連絡します（申込み多数の場合は、募集人数の関係からご希望に沿いかねる場合もありますので、あらかじめご了承ください。）。

受入れが決まりましたら、大学と東北財務局との間で覚書を締結します。

また、受入れが決まった学生は、誓約書を記入し大学の担当者へ提出してください。

大学は、取りまとめのうえ、東北財務局へ提出願います。

7. 諸費用

交通費、食事代その他実習にかかる費用は、各自で負担していただきます。

8. その他

詳しくは、下記で確認してください。

○東北財務局就業体験実施要領

<各種様式>

○就業体験 参加申込書

○就業体験実習生 受入協議書

○受入協議書 別紙

○覚書

○誓約書

9. 問い合わせ先

財務省東北財務局 総務部人事課（楢木・酒井）

〒980-8436 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟

TEL：022-263-1111（内線3011又は3015）

FAX：022-217-4093